

# 油政連かながわ

第 11 号

平成21年12月20日発行

発行所  
横浜市中区万代町 3-5-3  
石油会館  
神奈川県石油政治連盟  
☎045-641-1351

## 手持ち在庫への税還付実現を！

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺 治夫



当油政連会員の皆様には日頃から組織活動に格別のご支援・ご協力を賜りましたこと心より厚く御礼申し上げます。

石油販売業界は、昨年の原油価格の大幅な乱高下、そしてリーマンショックに端を発した世界的な経済不況を受け、今年に入っては原油価格の再度にわたる上昇局面が続く一方、新仕切り体系への対応もあり、依然厳しい経営環境に直面しております。

その一方で、セルフ解禁11年を経て、消費者の価格志向が顕著になる反面、社会全般においては環境志向の高まり、あるいはライフスタイルの変化に伴う個性重視の傾向など、末端市場でもいよいよ本格的なサービスの質を競う時代に入ったと言えるのではないのでしょうか。また、本年は新エネルギーの台頭、さらには戦後初めての本格的な政権交代が起きるなど、歴史的な転換期にあると言っても過言ではないでしょう。

このような社会情勢を背景に、石油販売業界が強く求めていた公正・透明な競争市場の確立の大きな前進が期待されています。来年1月1日に施行される独占禁止法改正法によって、不当廉売や差別対価などで10年以内に同一の違反行為で、再度、排除措置命令を受け

た場合、その事業者には課徴金が課せられることになりました。このことは、全石連と油政連が5年前から要望活動を続けてきた成果であります。

また、今年度の要望事項の最大の柱としては、来年3月末に政府が予定しているガソリン税などの暫定税率廃止に伴うSSの手持ち品在庫への税還付措置の実施を掲げています。昨年4月のガソリン暫定税率の一時失効時には同措置が講じられなかったために、多くのSS事業者が減税額分を自ら負担して販売したことで、大きな損害を受けた経緯があり、今回は、SS事業者からの在庫量申告に基づいて新旧税率の差額分(25.1円)を還付するための立法措置を講じるよう強く求めています。その他、ガソリン税に消費税が上乗せ課税(タックス・オン・タックス)されていることについても廃止を強く訴えています。

政権交代によって税制改正に関するプロセスが大きく変わり、各省の政務3役(大臣、副大臣、政務官)を中心とした政策会議で検討し、その結果を省の要望として政府税制調査会に提出する仕組みとなりました。油政連としては、所管である経済産業省に今後も要望活動を積極的に続けていきますので、各位のご理解とご協力をお願い致します。

S S 経営の安定と公正取引の実現に向け

中小石油販売業者の声を政治に！

# 鳩山内閣スタート マニフェスト 政権公約実施へ

## S S 関連の課題山積

### 暫定税率廃止・手持ち品還付の実現を！

8月末の衆院選で民主党を中心とした連立政権が誕生しました。その民主党の政権公約には石油販売業界に影響を及ぼす項目が多数あります。まず最初の課題はガソリン税の暫定税率廃止に対する対応です。政策の円滑な移行やS S事業者の損失回避のためにも手持ち品在庫に対する税額還付の措置が必要です。油政連は全国一丸となって還付の実現を求めていく方針です。



#### 《マニフェストに盛り込まれている主なS S業界関連項目》

##### 暫定税率の廃止

- ・ ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率は廃止して、2・5兆円の減税を実施する。
- ・ 将来的には、ガソリン税、軽油引取税は「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化する。

##### CO2 排出量を 25%削減

- ・ CO2 等排出量について、2020年までに25%減（1990年比）を目標に。

##### 特別会計・公益法人の見直し

- ・ 特別会計をゼロベースで見直し、必要不可欠なもの以外は廃止する。

##### 高速道路の原則無料化

- ・ 割引率の順次拡大などの社会実験を実施し、その影響を確認しながら高速道路を無料化する。

##### 中小企業向け減税の実施

- ・ 中小企業向けの法人税率を現在の18%から11%に引き下げる。

##### 中小企業を総合的に支援

- ・ 「公正な市場環境整備」「中小企業金融の円滑化」などを内容とする「中小企業憲章」を制定。
- ・ 「中小企業いじめ防止法」を制定し、大企業による不当な値引きや押し付け販売、サービスの強要など不公正な取引を禁止する。
- ・ 貸し渋り・貸しはがし対策を講じるとともに、使い勝手の良い「特別信用保証」を復活させる。

##### 最低賃金を引き上げる

- ・ 景気状況に配慮しつつ、最低賃金の全国平均1000円を目指す。

## 第45回衆議院議員選挙

### 与野党逆転 業界に理解を示す議員激減

8月30日投開票の第45回衆議院議員選挙は、自民党が119議席、民主党が308議席となり与野党逆転となりました。全国油政連と油政連各県連はこれまで長年にわたって政権与党を、中でも特に石油販売業者を熱心に支援してきた「一木会」「ガソリンスタンドを考える議員の会」の候補を応援しました。しかし、「一木会」では山崎拓会長が、「GS議連」では吉田六左エ門、西川公也両副会長のほか渡辺博道副会長兼事務局長ら主要議員が惜しくも落選しました。

### 油政連・理事会 政権交代を踏まえ今後の対応を協議 与党への要望活動を強化

全国石油政治連盟（森洋会長）は9月9日に開いた理事会で、総選挙結果を総括し、政権交代に伴う今後の油政連活動の基本方針について協議しました。その結果、「中小企業が大半を占める石油販売業界にとって、国の財政的な支援や公正取引のためのルール作りは欠かせない」として、新たな政権与党に対して組織一体となって業界実態などを説明し、理解を得た上で各種要望活動を実施していく方針を確認しました。



今後の活動を協議した油政連理事会

具体的には、税制問題、公正な市場環境の整備、中小企業支援策の強化など業界を取り巻く課題・問題の解決に向けて、政権与党への要望活動の実施や、SS業界に理解を示す国会議員への一層の支援を獲得することなどを確認しました。

新大臣の政策は >>>>>



#### 直嶋正行 経済産業大臣

### CO<sub>2</sub>削減対策の具体案着手へ

直嶋正行大臣は就任記者会見で、2020年の温室効果ガスを1990年比25%削減するために必要な対策を、経産省内で早急に検討するよう指示したことを明らかにしました。鳩山由紀夫首相が22日、ニューヨークの国連気候変動サミットで、この25%削減する中期目標を国際表明したことを受けて、政策の具体化を急ぎ、国民や経済界などの理解を得ていく考えです。

### 目標達成に向け温暖化対策税も

#### 小沢鋭仁環境大臣

小沢鋭仁環境大臣は9月下旬の国連総会出席を前に記者会見し「温室効果ガス排出量25%削減目標は最大のミッションである」と述べ、温暖化対策税についても「政策目標達成のための手段の1つ。民主党内には暫定税率の廃止に合わせて4月から税を導入したほうがやりやすいという意見と、そもそも暫定税率はおかしいのだから（廃止を）まず明快にして、税が必要ならしっかりと説明し、国民や経済界に納得してもらうという意見がある。今後、党・政府として議論していく」と発言しました。



# 独禁法改正案成立！業界の要望が実現

不当廉売などの不公正取引に対し課徴金を課すことを盛り込んだ独占禁止法改正案が6月3日の参議院本会議で可決・成立しました。今後、不当廉売や差別対価などで10年以内に同一の違反行為で、再度、排除措置命令を受けた場合、その事業者に課徴金が課されることになりました。全石連と油政連が初めて課徴金の導入を訴えたのが2004年。5年にわたって続けた石油販売業界の要望運動が実を結びました。

## 改正独占禁止法の主な内容

### ①不当廉売・差別対価等に対する課徴金の導入

【今回改正により新たに課徴金対象となる行為類型】

(1)排除型私的独占

(2)不当廉売、差別対価等

・10年以内に同一の違反行為で再度、排除措置命令を受けた場合

(3)優越的地位の濫用

課徴金算定率

	製造業等	小売業	卸売業
不当な取引制限	10%	3%	2%
支配型私的独占	10%	3%	2%
+			
排除型私的独占	6%	2%	1%
不当廉売等	3%	2%	1%
優越的地位の濫用		1%	

課徴金額 = 違反行為期間中の対象商品の売上額 × 算定率

### ②文書提出命令の特則の導入

・不公正な取引方法に係る差止請求訴訟において、文書の提出を拒む正当な理由があるとき以外は、営業秘密等を含む文書であっても、裁判所が提出を命じることができる旨の特則規定を導入。

可決・成立：平成21年6月3日

施行：公布日から1年以内

## 好評を博した SS事業者向け追加支援事業

総額50億円の追加予算を原資に今春スタートした石油販売業者向けの新たな支援事業。多くの組合員のみなさんに活用されました。特にSSの集約化や移設・改装など立地最適化のための計量機などのリースや太陽光発電などの省エネ機器のリース導入に際しての新規リース助成事業は、スタートから3ヵ月で予算上限に達し終了。教育訓練事業も7月で終了しました。

①利子補給事業	
・立地最適化利子補給	揮発油販売業者が、運営する給油所を立地最適化（給油所の集約化、移設、改装）する際の資金の借りに係る利子補給
・省エネ型SS転換利子補給	揮発油販売業者が、運営する給油所に省エネ設備（太陽光発電、燃料電池発電、KHP発電、風力発電、照明機器、節電機器、電気自動車用充電器）を導入する際の資金の借りに係る利子補給
②リース助成事業	
・立地最適化リース助成	揮発油販売業者が、立地最適化（給油所の集約化、移設、改装）を実施した給油所に、計量機、洗車機、POSをリース導入する際のリース料の一部を助成
・省エネ型SS転換リース助成	揮発油販売業者が、運営する給油所に省エネ機器（上記）をリース導入する際のリース料の一部を助成
③教育訓練等補助事業	
・資格取得支援事業	給油所経営に資する資格・技能（自動車整備士、乙四等）習得のための講習会の受講、または組合による講習会の開催や無料職業紹介に係る経費への支援
・講習会等開催事業	

# 来年1月の改正独禁法施行に向け 「ガソリン不当廉売等ガイドライン」の見直し実現へ

## 改正独占禁止法の主な内容

### ①不当廉売・差別対価等に対する課徴金の導入

【今回改正により新たに課徴金対象となる行為類型】

(1)排除型私的独占

(2)不当廉売、差別対価等

・10年以内に同一の違反行為を再度、排除措置命令を受けた場合

(3)優越的地位の濫用

### 課徴金算定率

	製造業等	小売業	卸売業
不当な取引制限	10%	3%	2%
支配型私的独占	10%	3%	2%
+			
排除型私的独占	6%	2%	1%
不当廉売等	3%	2%	1%
優越的地位の濫用	1%		

課徴金額＝違反行為期間中の対象商品の売上額×算定率

### ②文書提出命令の特則の導入

・不公正な取引方法に係る差止請求訴訟において、文書の提出を拒む正当な理由があるとき以外は、営業秘密等を含む文書であっても、裁判所が提出を命じることができる旨の特則規定を導入。

可決・成立：平成21年6月3日

施行：公布日から1年以内

6月3日に不当廉売などの不公正取引に対し課徴金を課すことを盛り込んだ独占禁止法改正案が可決・成立したことを受けて、公正取引委員会は関連する政省令やガイドライン作りに取り組んでいます。具体的にどのような行為が課徴金の対象となるのかなど、円滑な法律運用のための作業が行われており、油政連・全石連が強く要望してきた「ガソリン不当廉売等ガイドライン」についても見直しが行われる見通しとなりました。

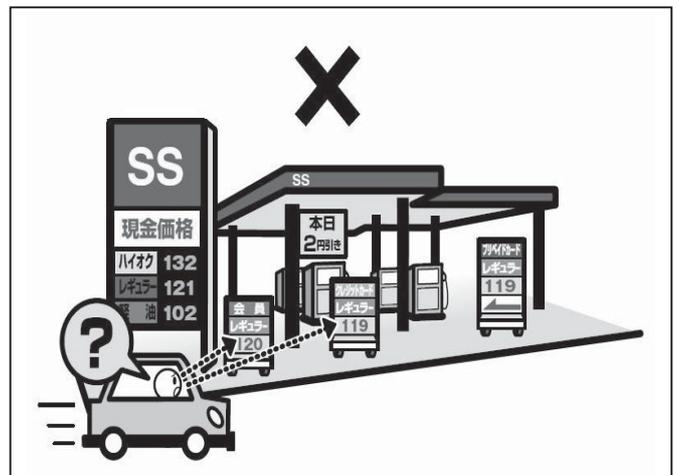
全石連

## SSの価格表示を簡素・明快に 公取委監修でガイドライン作成

全石連経営部会が作成作業を進めてきた「ガソリンスタンドにおける価格表示の適正化ガイドライン」が、9月の全石連理事会で正式に承認されました。業界内だけでなく消費者団体などの意見を取り入れるとともに、公正取引委員会との協議を経て作成したものです。

SS店頭において、景品表示法の有利誤認につながるような不明瞭な多重価格表示を改善することはもとより、価格表示を行う場合はドライバーにわかりやすい表示をすることを求めています。冊子化して全国の石油組合に送付するほか、市場影響力の大きい元売や大手商社などに協力要請を行うなど周知活動を積極的に展開する方針です。

(11月にガイドラインを組合員宛送付済)



## 神奈川県石油政治連盟 常任委員

(敬称略)

役職名	氏名	組合役職	役職名	氏名	組合役職
名誉会長	森 洋	理事長	常任委員	穴澤 順之	東部地区議長
会長	渡辺 治夫	副理事長	常任委員	吉山 昌秀	中部地区議長
副会長	鶴岡 勉	副理事長	常任委員	井上 和足	西部地区議長
副会長	木所 章	副理事長	常任委員	志村 昭和	北部地区議長
副会長	利根川 修	副理事長	常任委員	松山 慶三	南部地区議長
副会長	戸原 秀之	副理事長	監事	川田 善久	監事
会計責任者	植栗 正光	理事・事務局長	監事	大貫 嘉徳	監事

## 神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

地区	地区の範囲	氏名	会社名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	高野 亨	富倉興業(株)	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川 修	東邦礦産(株)	港西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	斎藤 康治	喜久興産(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	松谷 直	(株)マツヤ	湘南鎌倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫 芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露木 俊光	(株)露木商会	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉山 昌秀	山和石油(株)	港北
8	横浜市青葉区・緑区	長野 一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所 章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤 順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	松山 慶三	(株)湘南オイル	横須賀三浦
12	藤沢市・高座郡	富田 良一	(株)遠藤石油	藤沢
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	関 敏幸	相光石油(株)	高座
14	相模原市(南部の4出張所・津久井町・相模湖町・藤野町を除く)	八木 繁雄	(株)八木商店	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	岩崎 覚司	(有)岩崎石油	湘南
16	厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市(麻溝・新磯・相模台・相武台・津久井町・相模湖町・藤野町)	原 寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上 和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	木所 章	(株)木所	川崎北

..... <きりとりせん> .....

### 油政連 新会員募集

年会費 (一口当たり)

個人会員 8,000円

法人会員 9,600円

<法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります>

◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

## 加入申込書

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺 治夫 殿

平成 年 月 日

Ⅰ 個人会員として申し込みます		Ⅱ 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名	(〒 )	会社名・代表者	(〒 )
現住所		現住所	
電話		電話	
会社名	(役職)	加入する営業所	
		担当者名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に送付する場合の送り先	〒	[電話	]
----------------------	---	-----	---

## 扶養家族が、学校卒業、就職、結婚、親から独立、亡くなったら5日以内に届出を 健保の負担軽減のため、被扶養者削除の届出はすみやかに

平成20年度から「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」「前期高齢者医療制度」「退職者給付制度」が改められました。その結果、これらの高齢者の給付を支える「支援金」「納付金」「拠出金」の算定する場合の人員にゼロ歳から74歳の被扶養者数も入り、被保険者と同様の負担が課せられる制度が導入されました。被扶養者をご存知のように、保険料の負担がありません。健康保険関係団体からは、厚生労働省に収入のある被扶養者からも、幾分保険料を負担させるよう要望を出していますが、結論がでていません。

したがって、被扶養者に該当しない人については、分母対策として直ちに削除届を出さないと、健康保険組合は余計な負担を強いられることになります。

表.1 保険給付費及び拠出金及び支援金等の内訳

		被 保 険 者		被 扶 養 者		合 計	
		総 額	被保険者 一人当り費用	総 額	被扶養者 一人当り費用	総 額	一人当たり 平均費用
平成19年 度決算	年間平均人員	4,081人		3,911人		7,992人	
	保 険 給 付 費	367,928千円	90,156円	385,830千円	98,653円	753,758千円	94,314円
	高 齢 者 医 療 費 及 び 高 額 医 療 費	45,463千円	11,140円	43,569千円	11,140円	89,032千円	11,140円
	拠 出 金 等	304,539千円	74,624円	291,853千円	74,624円	596,392千円	74,624円
	合 計	717,930千円	175,920円	721,252千円	184,416円	1,439,182千円	180,078円
平成20年 度決算	年間平均人員	3,988人		3,625人		7,613人	
	保 険 給 付 費	404,710千円	101,482円	410,284千円	113,182円	814,994千円	107,053円
	高 齢 者 医 療 費 及 び 高 額 医 療 費	37,247千円	9,340円	33,857千円	9,340円	71,104千円	9,340円
	支 援 金 等	363,825千円	91,230円	330,709千円	91,230円	694,534千円	91,230円
	合 計	805,782千円	202,052円	774,850千円	213,752円	1,580,632千円	207,623円

【注】被保険者及び被扶養者の高齢者医療費及び拠出金・支援金額は、それぞれの加入者数で按分したものです。

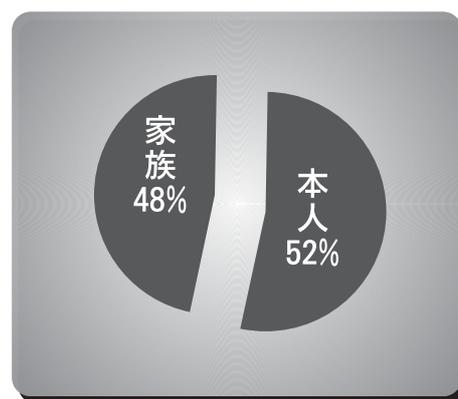
支援均等の本人・家族別の割合

表.2 平成20年度支援金等内訳

単位：千円

	総 計	本 人	家 族
①平成20年度保険料決算額	1,530,801	1,530,801	
②後期高齢者医療支援金	298,555	156,395	142,160
③前期高齢者医療納付金	285,885	149,758	136,127
④退職者給付拠出金	109,813	57,525	52,288
⑤療養病床転換支援金	194	102	92
⑥老人保健拠出金	87	46	41
合 計	694,534	363,825	330,709
保険料収入に占める割合	45.4%	23.8%	21.6%

※合計欄は端数処理の関係で合致しないところがあります。



### お知らせ

柔道療養費（整骨院でかかった骨折・捻挫・脱臼等の療養費）の審査は、ガリバーインターナショナル(株)に委託します。負傷原因の照会は、当健康保険組合及びガリバーインターナショナル(株)計算センターから通知しています。

## 石油基金への新規加入促進

# 基金財政は厳しい運用環境の中でも健闘しております!!

## I. 基金財政の現状

神奈川県石油業厚生年金基金は、本年6月1日付で設立40周年をむかえることができました。これもひとえに加入事業所並びに加入員、年金受給者の皆様のご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。お陰さまで、昭和44年の設立以来、幾多の難局を乗り切りながら、県下の石油業界に働く役職員の老後保障に大きく貢献してまいることができました。

サブプライムローン問題による内外株式を始めとした運用資産の大幅な下落により、基金財政は大きな痛手を受け、平成21年3月末では、全国の他の年金基金同様に不足金を計上することになりましたが、足元（9月末基準）の運用状況は8%近い実績となっており、財政は大幅に改善しております。

## II. 基金のビジョン

①特別掛金免除の特例（当基金のみの特典）

（新規に加入される事業所は、20/1000の特別掛金が全額免除されます。）

②既に参加されている事業所の特別掛金は平成26年3月末で償却完了予定。

③加入員の給付改善（給付引上げ）

（次回再計算である平成25年3月末基準で、財政状況を検証した後、検討予定。）

## 厚生年金基金加入のメリット

1. 事業主が掛金をより多く負担することで、加入員は国の年金よりも多い年金を終身受けることができます。（事業主は退職金制度として活用でき、退職金の保全義務が免除されます）
2. 国の老齢厚生年金は、原則として25年以上の加入期間が必要ですが、厚生年金基金の年金は加入員期間が1ヵ月以上あればその期間に見合う年金が支給されます。
3. 加算年金は、希望により選択一時金として受けられます。

詳細は TEL 045-681-0825 へ 神奈川県石油業厚生年金基金

## ◎ 豊富な品揃えです……共同事業を積極的に活用しましょう ◎

### ◇各種共済(保険)

- ☆SS総合共済 ☆賠償責任共済
- ☆SS土壌保険 ☆受託自動車保険
- ☆中型生命保険 ☆経営者生命保険
- ☆経営者年金保険 ☆新医療保障保険
- ☆特定退職金共済 ☆SSマネーガード保険

### ◇SS管理は早めの措置が勝ち

- ☆産業廃棄物の処理
- ☆計量器再検定 ☆計量器点検事業
- ☆地下タンク定期点検補助金制度
- ☆キャノピー灯ランプ購入/交換
- ☆品確法関連看板 ☆危険物看板各種
- ☆電子ブレーカーシステム

### ◇良質・格安な給油所の必需品

- ☆洗車用タオル ☆贈答用タオル
- ☆POS用ロールペーパー
- ☆POS伝票
- ☆手書き伝票 ☆請求書/領収書 ☆封筒類
- ☆POSファイル ☆POSカード/ケース
- ☆インクリボン ☆トナーカートリッジ
- ☆オイルチェックシート
- ☆オイル交換ステッカー
- ☆簡易補修セット

### ◇有利な仕入れのお手伝い

- ☆消火器 ☆ガソリン携行缶
- ☆ワイパーブレード